

令和5年度定期総会議案書

第1号議案	令和5年度事業報告
第2号議案	令和5年度会計報告
第3号議案	令和5年度会計監査報告
第4号議案	令和6年度事業計画(案)
第5号議案	令和6年度会計予算(案)
第6号議案	令和6年度役員及び会計監査委員改選(案)

令和6年3月31日

小 谷 防 災 会

令和5年度 小谷防災会 事業報告

今年度は、新型コロナウイルスの影響も落ち着き、通常の状態を取り戻して活動した一年となりました。春の防災訓練は日程的な問題もあり実施は見送ったものの、秋の美化デーにあわせた防災訓練は、いつもとは違うメニューを取り入れて実施しました。また、昨年に引き続き検討していた「防災機材有効活用のための一般会員への貸出」を開始するなど、新しい取り組みも始めることができます。

今年度は月1回の定例会で討議を重ね、具体的には以下の活動を行いました。

1 災害時地域支えあい事業

- ・今年度も要支援者(5世帯5名)の支援体制を維持しました。また新たに4月から開始する1年間の支援についての募集を行いました。

2 井戸端講習会の実施

- ・2023年11月に「災害への備え」の講習会を行いました(10名参加)。

3 災害時ボランティア隊の運営

- ・今年度も災害時ボランティア隊(4名)に防災活動へ協力いただきました。また新たに4月から開始する活動への協力についての募集を行いました。

4 保有資機材の棚卸実施

- ・2023年7月に保有資機材一覧を基に棚卸を行い、昨年度に一部実施できなかった貸出に向けたシール貼付を行いました。

5 保有資機材の貸し出し

- ・保有資機材の有効活用のため、一般会員向けに保有資機材の貸し出しを開始しました

6 必要物品の購入

- ・災害時井戸水ポンプ稼働等の非常用電源のために、大容量バッテリーを購入しました

7 災害時開放井戸の募集および水質検査実施

- ・災害時開放井戸の募集および水質検査(2戸)を実施しました。

8 防災だよりの発行

- ・ 防災機材貸出について2023年8月に、井戸端講習会について2023年10月に、秋の防災訓練について2023年11月に、災害時要支援者募集について2024年2月に、次年度災害時ボランティア隊の募集について2024年2月に、災害時開放井戸追加募集について2024年2月に、計6回発行しました。

9 防災訓練の実施

- ・ 2023年11月26日(日)に、千葉市防災普及公社、千葉市緑消防署をお呼びして、「油火災時の消火実演、起震車体験、火災時の煙体験」のそれぞれを行いました。

10 小谷小学校避難所運営委員会への参加

- ・ 44地区連協の呼び掛けで発足して11年目に入り、小谷小学校で実施した会合へ参加しました。

以 上

令和5年度 小谷防災会 会計報告

令和6年1月31日

単位：円

1 収入の部

科 目	令和5年度決算額	令和5年度予算額	摘 要
前年度繰越金	219,699	219,699	
会費	400,000	100,000	自治会から会費相当分
市助成金	0	37,500	秋の防災訓練活動助成金 (1人当たり150円×参加者300人=45,000円) ※交付決定通知は受けており、45,000円の受給は決定している。 ※入金が令和6年2月のため、令和5年度の決算に入らず。
負担金	0	0	
雑収入	1	1	預金利息
計	619,700	357,200	

2 支出の部

科 目	令和5年度決算額	令和5年度予算額	摘 要
運 営 費			
会議費	0	10,000	総会費、運営会議費等
消耗品費	3,410	8,000	事務用品代等
通信費	0	1,000	
文書管理費	0	1,000	ファイル代等
小計	3,410	20,000	
事 業 費			
防災訓練事業	116,600	100,000	防災訓練用防災グッズ購入代(440円×260名分)、道路使用許可申請費
講習会費	5,359	5,000	井戸端講習会材料費等(参加者15名分)
研修費	0	5,000	
防災用備品購入費	250,670	200,000	防災用資機材等購入費(ホータルバッテリー・ソーラーパネル 保管用フェーン)
防災備蓄品購入費	0	10,000	
広報費	410	3,000	印刷用紙代、コピー代等
小計	373,039	323,000	
そ の 他			
雑費	0	8,800	井戸水質検査料(1件)等 ※令和5年度決算に入らず
予備費	243,251	5,400	次年度繰越金
小計	243,251	14,200	
合 計	619,700	357,200	

会 計 監 査 報 告

会計監査の結果、適正に処理されており収支決算書に誤りがないことを認めます。

令和6年 2 月 2 日

監査委員

佐藤政一郎 印

令和6年度 小谷防災会 事業計画(案)

1. 活動方針

- ・防災訓練、講演会・研修会参加などの活動を通じて会員の災害に対する認識を深め家庭内での「自助力」と近隣との「共助力」を高めていきます。
- ・防災計画、防災マニュアルを見直し災害時の体制づくりを進めます。
- ・防災倉庫内の保守点検と資機材の充実に努めます。
- ・こやつ自治会や関係機関との協力を進めて、より安全なまちづくりを目指していきます。

2. 事業計画

(1)防災訓練(1回)

- ・美化デーの日(11月)の防災訓練実施

(2)災害時地域支えあい事業

- ・「支えあいカード」の更新

(3)井戸端講習会の開催

- ・非常時に備えて衣食住に関する意見交換、実習(例えばクッキング等)年1, 2回

(4)防災マニュアルに沿った運用と訓練

- ・広報部
- ・防火部
- ・救出救護部
- ・避難誘導部
- ・給食給水部

(5)防災計画の見直し

- ・現状に合った防災計画への見直し

(6)こやつ小学校避難所運営委員会に参加

- ・避難所運営マニュアルに沿った運用訓練

(7)その他

- ・災害時ボランティア隊と防災会役員の募集(随時)
- ・必要物品の購入
- ・災害時提供井戸の水質検査
- ・防災関係講習会への参加(千葉市防災ライセンス講座 等)

以上

令和6年度 小谷防災会 会計予算(案)

令和6年2月1日～令和7年1月31日

単位：円

1 収入の部

科 目	令和6年度予算額	令和5年度決算額	摘 要
前年度繰越金	243,251	219,699	
会費	100,000	400,000	自治会から会費相当分
市助成金	90,000	0	活動助成金：秋の防災訓練 45,000円（150円×300人） ※令和5年度分の45,000円と令和6年度分の45,000円の合計となる
負担金	0	0	
雑収入	1	1	
計	433,252	619,700	

2 支出の部

科 目	令和6年度予算額	令和5年度決算額	摘 要	
運 営 費	会議費	10,000	0	総会費、運営会議費等
	消耗品費	8,000	3,410	事務用品代等
	通信費	1,000	0	
	文書管理費	1,000	0	ファイル代等
	小計	20,000	3,410	
事 業 費	防災訓練事業	120,000	116,600	防災訓練用防災グッズ購入代(440円×260名分)、道路使用許可申請費
	講習会費	6,000	5,359	井戸端講習会材料費等(参加者15名分)
	研修費	5,000	0	
	防災用備品購入費	50,000	250,670	防災用資機材等購入費
	防災備蓄品購入費	30,000	0	
	広報費	3,000	410	印刷用紙代、コピー代等
小計	214,000	373,039		
そ の 他	雑費	20,000	0	井戸水質検査料(1件)等 ※令和5年度決算に入らず
	予備費	179,252	243,251	次年度繰越金
	小計	199,252	243,251	
合 計	433,252	619,700		

令和6年度 小谷防災会 役員(案)

(敬称略、運営委員、ボランティア隊は班番号順)

役職	班	氏名	備考
会長	6	志内 康久	
副会長	4	待田 志郎	
総務	4	渡邊 宗一郎	前自治会長
広報	14	中野 敬一	連協理事・避難所運営委員会会長代理
会計	6	長山 哲	
運営委員	2	角川 幸子	民生委員
運営委員	7	飯川 文子	民生委員
運営委員	7	山中 なつ子	
運営委員	11	萩野 妙子	ボランティア隊より新規加入

会計監査委員

役職	班	氏名	備考
会計監査	7	佐藤 政二郎	2021年度自治会長

災害時ボランティア隊

役職	班	氏名	備考
ボランティア隊	2	村木 晃次	前小谷防災会長
ボランティア隊	3	大賀 俊輔	
ボランティア隊	3	椿井 英邦	新規加入
ボランティア隊	3	椿井 かおり	新規加入
ボランティア隊	3	椿井 光輝	新規加入
ボランティア隊	3	椿井 春翔	新規加入
ボランティア隊	6	長山 千恵	
ボランティア隊	10	高柳 勝	

小谷防災会規約

(名称)

第1条 この会は、小谷防災会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、こやつ自治会集会所に置く。

(目的)

第3条 本会は、住民の隣保協働の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に対する災害予防に関すること。
- (3) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等、応急対策に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 防災資機材等の備蓄に関すること。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要なこと。

(会員)

第5条 本会は、おゆみ野こやつ自治会内に居住する住民をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名又は2名
- (3) 総務 1名
- (4) 広報 1名
- (5) 会計 1名
- (6) 運営委員 若干名
- (7) 会計監査 1名

2 役員は、会員の互選による。

3 役員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、防災計画を担当する。

3 運営委員は、運営委員会の構成員となり、会務の運営にあたる。

4 会計監査は、会の会計を監査する。

(会議)

第8条 本会に、総会及び運営委員会を置く。

第9条 総会は、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

- 4 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 規約の改正に関する事。
 - (2) 防災計画の作成及び改正に関する事。
 - (3) 事業計画に関する事。
 - (4) 予算及び決算に関する事。
 - (5) その他、総会が特に必要と認めた事。
- 5 総会は、その付議事項の一部を幹事会に委任することができる。

(運営委員会)

第10条 運営委員会は、会長、副会長、総務、広報、会計及び運営委員によって構成する。

- 2 運営委員会は次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 総会に提出すべき事。
 - (2) 総会より委任された事。
 - (3) その他、運営委員会が特に必要と認めた事。

(防災計画)

第11条 本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

- 2 防災計画は、次の事項について定める。
 - (1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関する事。
 - (2) 防災知識の普及に関する事。
 - (3) 防災訓練の実施に関する事。
 - (4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等、応急対策に関する事。
 - (5) その他、必要な事項。

(会費)

第12条 本会の会費は、総会の議決を経て別に定める。

(経費)

第13条 本会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

- 2 会費については、自治会からの負担金をもって、これに代えることができる。
- 3 自治会負担金の額は、自治会会費収入の10%未満とし、防災会と自治会役員による協議を行い、自治会総会において決定する。

(会計年度)

第14条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計検査)

第15条 会計検査は、毎年1回監査役が行う。ただし、必要がある場合は臨時にこれを行うことができる。

- 2 監査役は、会計検査の結果を総会に報告しなければならない。

附 則

この規約は、平成17年11月1日から実施する。
この規約は、平成19年3月24日より改正施行する。
この規約は、平成21年4月1日より改正施行する。
この規約は、平成22年4月1日より改正施行する。
この規約は、平成24年4月1日より改正施行する。
この規約は、平成25年4月1日より改正施行する。